

# 地域子育て交流館

(愛称：「みんなのお家<sup>うち</sup>」)

## 放課後児童健全育成事業について

(令和5年度版)



南九州市福祉課

# 1 放課後児童健全育成事業の概要・申込など

## 1 放課後児童健全育成事業とは

保護者が昼間家庭にいない小学生に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その児童の健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施しています。

なお、令和5年度からは「第1児童館」から「地域子育て交流館」と名称を変え、市からの委託により（株）いろ葉が運営業務委託事業者として運営を行います。

## 2 利用時間

### (1) 通常利用

月曜日～金曜日 午後1時（通常：学校終了後）～ 午後6時  
土曜日 午前8時30分 ～ 午後6時

### (2) 長期休み

月曜日～土曜日 午前8時30分 ～ 午後6時

※日曜日、祝日、12月29日～1月3日は、お休みです。

## 3 利用料

（1人当たり）

世帯区分	通常利用月額	一時的利用		
		夏休み	冬休み	春休み
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
上記以外の世帯	3,000円	5,000円	1,000円	1,000円

※年間を通して通常利用している場合は、一時利用料金は加算されません。

※利用料の日割計算はしません。

## 4 利用料の納入

毎月、いろ葉（運營業務委託事業者）から納付書をお渡しします。  
口座振替やコンビニ納付はできませんので、御了承ください。

### (1) 取扱金融機関

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ・南さつま農業協同組合 | ・いぶすき農業協同組合 |
| ・鹿児島銀行      | ・南日本銀行      |
| ・鹿児島信用金庫    | ・鹿児島相互信用金庫  |

※ゆうちょ銀行の取扱いはありません。

### (2) 納付期限

毎月15日まで

（15日が土曜・日曜・祝日の場合は、その翌日までをお願いします。）

## 5 利用定員

40人

（申込期間中に定員を超えて申込があった場合、低学年児童を優先します。）

## 6 申込期間・方法

### (1) 申込期間

通常利用	令和5年2月20日(月)～28日(火)
夏休み期間	令和5年6月19日(月)～30日(金)
冬休み期間	令和5年12月1日(金)～8日(金)
春休み期間	令和6年3月1日(金)～8日(金)

※この申込期間後も申し込めますが、定員に達し次第締め切ります。

### (2) 申込方法

ア 提出書類

放課後児童健全育成事業利用申請書・同意書

イ 提出先

地域子育て交流館（旧第1児童館）

## 2 地域子育て交流館での過ごし方など

### 1 準備するもの

- (1) 月曜日～金曜日
  - ・着替え（着替え袋）
- (2) 土曜日及び長期休み
  - ・お弁当（箸を忘れずに入れてください）
  - ・水筒
  - ・タオル
  - ・宿題，学習用具

※ 準備するものについては，年度途中で変更する場合があります。

### 2 活動内容

- (1) 月曜日～金曜日  
おやつ時間，学校の宿題，読書，屋外遊び等
- (2) 土曜日及び長期休み

8:30 ～ 9:30	登館，あいさつ，所持品整理，視診（健康状態等）
9:30 ～ 10:00	環境整備（庭掃除，部屋の整理等），朝の会
10:00 ～ 11:30	学習（休憩を含む）
11:30 ～ 12:00	読書
12:00 ～ 12:30	昼食
12:30 ～ 15:30	自由遊び，戸外遊び
15:30 ～ 15:45	片付け，おやつ
15:45 ～ 16:00	部屋の整理
16:00 ～ 18:00	花の水かけ，自由遊び
18:00	降館

※ 活動内容については，年度途中で変更する場合があります。

### 3 利用に当たってのお願い

- (1) おもちゃなどの放課後児童クラブに必要な物はない物は、喧嘩や紛失の原因になるので、持ち込まないようにお願いします。
- (2) 持ち物には必ず名前を記入してください。
- (3) 放課後児童クラブはみんなが過ごす場所です。言葉使いや友達との接し方などについては家庭でもお話してください。
- (4) 登館（長期休み、土曜日）、お迎えは保護者同伴が原則です。
- (5) お迎えは、閉館前までにゆとりを持ってお願いします。

### 4 欠席連絡・お子様への声かけ

- (1) お休みする際は、必ず連絡をお願いします。  
地域子育て交流館  
電話：0993-56-1318
- (2) 子どもの所在確認のため、毎朝お子様への声かけをお願いします。  
特に、「行きたかったら行ってね。」「行きたくない時は休んでいいよ。」など曖昧な声かけは決してしないようにお願いします。

(声かけの例)

「今日は、児童クラブ（児童館）に行く日だから気をつけて行ってね。」

「今日は、児童クラブ（児童館）はお休みする日だからね。」

「今日は習い事があるから〇〇時にお迎えに行くからね。」

● 保護者説明会について

令和5年3月4日（土）11：00～

（※当日は9時30分より内覧会を実施します。保護者説明会は、内覧会終了後行います。内覧会の案内については別途チラシ等でお知らせします。）

● 保護者面談について

令和5年度からいろ葉が運營業務委託事業者として運営を行います。利用継続の有無に関わらず、保護者面談を個別に実施する予定です。詳細は、いろ葉（運營業務委託事業者）から案内があります。

